

大学開放論

—センター・オブ・コミュニティ（COC）としての大学—

目 次

序 章 本書の背景と構成	1
1. 大学開放の重要性と生涯学習系センター	1
2. 大学開放研究の流れ	3
3. 本書作成の目的と本書の構成	4
第 1 章 大学開放の理念	8
第 1 節 大学を取り巻く今日の環境	8
1. 職業能力開発への需要	8
2. 地域社会からの要請	9
3. 世代間の機会均等に向けて	10
4. 生涯にわたる発達への支援	11
5. 厳しさを増す大学経営	11
第 2 節 これまでの大学開放の理念	13
1. イギリスのユニバーシティ・エクステンションの理念	13
2. アメリカ型のユニバーシティ・エクステンションの理念	14
3. 日本へのユニバーシティ・エクステンションの紹介	14
4. 日本における大学開放の定義	15
5. 大学開放への批判	17
第 3 節 今後の大学開放の方向性	18
1. 日本における様々な大学開放論	18
2. 今後の大学開放の方向性	20
第 2 章 大学開放の歴史	26
第 1 節 英米における大学開放の歴史	26
1. イギリスにおけるユニバーシティ・エクステンションの成立と展開	26
(1) ユニバーシティ・エクステンションの成立	26
(2) 20 世紀における新展開—WEA との連携、構外教育部の設置—	30
2. アメリカにおけるユニバーシティ・エクステンションの成立と展開	34
(1) アメリカ型ユニバーシティ・エクステンションの源流	34
(2) イギリス型ユニバーシティ・エクステンションの伝播とアメリカ成人教育	36

(3) 革新主義期におけるアメリカ型ユニバーシティ・エクステンションの発展	39
おわりに	42
第2節 日本における大学開放の歴史	43
はじめに	43
1. 明治期の大学開放	44
(1) 通俗講談会—帝国大学の初期の取組—	44
(2) 講義録と校外生制度—法学系私学の取組—	46
(3) 学術資料の公開—展覧会の開催—	48
(4) 図書館の公開	49
2. 大正・昭和戦前期の大学開放	51
(1) 通俗教育調査委員会	51
(2) 文部省主催成人教育講座	52
(3) 地方都市における専門学校の取組	53
(4) 学生による地方巡回講演	54
(5) セツルメントと自由大学運動—「大学拡張」批判—	55
3. 戦後の大学開放	58
(1) 大学開放の法制化	58
(2) 生涯学習機関としての大学	59
第3章 大学開放の現状と政策	66
はじめに	66
第1節 大学開放事業の動向	66
1. 地域社会に対する大学の姿勢と取組	66
2. 公開講座開設数の推移	69
3. 地域連携について	70
第2節 大学開放に関わる政策の動向	74
1. 履修証明制度	74
2. GP事業	75
3. COC (Center of Community) 構想と「地(知)の拠点整備事業」	76
第3節 大学開放事業の類型	76

1. 公開講座と公開授業 77
2. 地域課題対応型の大学開放 77
3. 大学開放と教育研究の関係 78
4. 大学開放に対する地域社会からの期待 79

第4章 国立大学生涯学習系センターによる大学開放実践事例 …………… 81

第1節 大学の地域住民の生涯学習への参画の実践

—「さっぽろ市民カレッジ」との連携を中心に— 81

1. 本節の課題 81
2. 北海道大学高等教育推進機構・生涯学習計画研究部門の役割 81
3. さっぽろ市民カレッジの発足と展開 83
 - (1) 札幌市の社会教育行政の特徴と問題点 84
 - (2) 「さっぽろ市民カレッジ」発足の経緯 85
 - (3) 「さっぽろ市民カレッジ」における生涯学習の位置づけと学習コース 86
 - (4) 「さっぽろ市民カレッジ」とまちづくりの学び 87
 - (5) 講座「おとなの学びを支援する」 91
4. 「さっぽろ市民カレッジ」と大学との連携の今後の課題 93

第2節 大学博物館の運営と大学開放 94

はじめに 94

1. 岩手大学における大学博物館 94
2. ボランティア活動の発展と大学開放 96
 - (1) 博物館の教育機能とボランティア活動 96
 - (2) ボランティア活動の発展と大学開放事業の展開 97

おわりに 99

第3節 宇都宮大学による「食農ファシリテーター養成コース」の実際

—社会人対象の人材養成システムの開発・実施のプロセスとアウトカム—

100

はじめに 100

1. 食農プログラムの事業実施の前提 101
 - (1) 学校教育法第105条の意味合い 102

(2) 学校教育法施行規則第164条による運用規定	103
2. 「食農ファシリテーター養成コース」の概要	104
(1) 食農プログラムの事業目的	104
(2) 本プログラムの基本構成	106
(3) 公開講座の活用	108
3. 食農プログラムに対する受講生の参加状況	109
(1) 本プログラムに対する応募状況	109
(2) 受講生のプログラム修了率	110
(3) プログラム修了者の社会的活動率	111
おわりに—本プログラムの波及効果—	111
第4節 滋賀大学生涯学習教育研究センターの大学開放事業	
—「淡海生涯カレッジ」と「環境学習支援士」養成プログラム—	112
1. 淡海生涯カレッジ	112
(1) 淡海生涯カレッジ開校までの経緯	113
(2) 淡海生涯カレッジのシステム	114
(3) 淡海生涯カレッジの評価	116
2. 「環境学習支援士」養成プログラム	117
(1) 養成プログラムでの学習の流れ	118
(2) プログラムの評価と学習成果の活用	118
(3) 今後の課題	121
第5節 大阪府内の社会教育振興に向けての協働	
—社会教育施設職員の学び合い講座—	122
はじめに	122
1. 学び合い講座立ち上げの経緯	123
2. 学び合い講座の立ち上げと企画・運営方法	124
3. 学び合い講座の現状	125
4. 成果と今後の課題	126
第6節 社会人のための教員養成セミナー—教員になる夢を応援します—	128
はじめに	128
1. 事業の背景	129

2. セミナーの内容	130
(1) 開講講座および開講時間数について	130
(2) 開講時間帯について	130
(3) 担当講師について	130
(4) 活用施設について	133
(5) セミナー修了条件および証明書等の発行について	133
(6) 教員採用選考試験関係資料について	134
(7) 自主学習帳の取組について	134
(8) 教育委員会との連携について	134
3. 受講生の状況	134
(1) 受講生の属性について	134
(2) 受講生の受講状況について	135
(3) 修了者について	136
(4) 教員採用選考試験の結果について	136
4. 受講生の感想	137
おわりに	138

第7節 子ども対象の大学開放事業—大学生が企画する公開セミナーの取組—

139

はじめに 139

1. 大学生が企画する公開セミナー—正課教育と大学開放との連携— 140
2. 子どもと大学—“理科離れ”の衝撃— 142
3. 大学開放を担う主体—大学生の活用— 144

第5章 大学開放を通じた学び……………149

第1節 公開講座における受講者の学び 149

はじめに 149

1. 徳島大学における受講者調査 149
2. 大阪教育大学における受講者調査 154

おわりに 159

第2節 大学開放を通しての教員の学び 161

1. 大学教員と受講生との関係	161
2. 「教員の学び」という視点	162
(1) 「教育」認識の変容—学習主体としての教員—	162
(2) 公開講座の教員に与える影響	163
第3節 大学の生涯学習事業を支える職員の学びと主体形成	169
はじめに	169
1. 生涯学習教育研究センター職員の役割	169
2. 私の主体形成	171
(1) 学習主体者自らが創り上げる学び	171
(2) 子育て支援事業のトラブルから学んだ、「大切なこと」	171
(3) 受講者との響きあう関係づくり	173
3. 大学の新しいミッションと職員に求められる能力	174
第6章 大学開放の体制—組織と教員の視点から—	177
第1節 大学開放における組織の問題	177
1. 大学開放という取組においてなぜ組織の問題が重要であるか	177
2. 大学開放組織の発展段階	179
3. わが国における大学開放組織の動向	181
第2節 大学開放に関わる教員の問題	184
第7章 諸外国における大学開放の動向	188
第1節 英国における大学開放の展開と特徴	
— イングランドの事例をもとに —	188
はじめに	188
1. 責任団体制度下での英国における大学開放の展開と特徴	189
(1) 大学成人教育の歴史的発展—第二次世界大戦前—	189
(2) リベラルな伝統にもとづく大学成人教育の発展—第二次世界大戦後—	190
2. 1980年代以降の職業専門教育への傾倒と責任団体制度廃止に向けた動向	192
3. 責任団体制度廃止以降の英国における大学開放の展開と特徴	
— リベラルな伝統の衰退と「主流化」・「認証化」の推進 —	195

おわりに	198
第2節 ドイツ連邦共和国における大学開放の現状	200
1. ドイツの大学と大学開放	200
2. 「ボローニャ宣言」とドイツの大学開放	202
3. ヨハン・ヴォルフガング・ゲーテ大学（フランクフルト・アム・マイン大学） の取組み	204
(1) 「第三期の大学」の目的・目標	204
(2) 「第三期の大学」の対象者	205
(3) 履修証明	205
(4) 「第三期の大学」の学習プログラムの一例	205
4. カール・フォン・オシエツキー大学（オルデンブルク大学）の取組み	206
(1) 社会人のための研究コース（学位取得プログラム）	207
(2) 証書課程（非学位取得プログラム）	207
第3節 オーストラリアにおける大学開放の動向	208
はじめに	208
1. オーストラリアの社会と教育制度	208
2. オーストラリアにおける高等教育の特性	209
3. オーストラリアの大学開放	210
(1) オーストラリアの大学開放の概略	210
(2) クイーンズランド大学の事例	211
4. コミュニティ・エンゲイジメントへ	212
(1) コミュニティ・エンゲイジメントの概念	212
(2) コミュニティ・エンゲイジメント推進の背景と連邦政府の立場	213
(3) AUCEA の設立	214
(4) コミュニティ・エンゲイジメントの事例	216
おわりに	217

第8章 大学開放の意義と進展に向けての課題	225
第1節 大学開放の意義 225	
第2節 大学開放の進展に向けての課題 228	
あとがき	232
索引	234